

公益社団法人佐賀市シルバー人材センター
令和8年度 事業計画

我が国が世界に類を見ないほどのスピードで高齢化が進み、『超高齢社会』となっており、今後も更に高齢化は進展していき、2040年代前半には65歳以上人口がピークとなり、それまでに生産年齢人口は急減していくと、されています。

したがって、高齢期において希望に応じて、自らの知識、経験等を活かせる居場所あるいは就労や社会活動等多様な活躍の機会が得られる環境を整備していくことが必要となっています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献してるところであります。

昭和59年4月に佐賀市シルバー人材センターは設立され、佐賀市市民生活ガイドセンター設置、派遣事業開始、営業職配置、新規就業の開拓など、事業拡大に向けた取り組みを行ってきましたが、この数年大きな課題としてきた会員獲得は、まだ目標達成に至っておりません。

特に女性会員については全体の3割程度で推移している状況ですので、女性委員会で女性会員獲得に着目した取り組みを検討するとともに、女性の就業先の掘り起こしも行っていきます。

就業先の拡大については、新規入会会員が室外作業よりも室内作業を希望する傾向にあること、あるいは夏の猛暑下の剪定・除草・川掃除を担う会員が増えないことなどを考慮すれば、室内作業の就業先の確保を重点的に取り組むべき時期になったと考えています。

常時、一定数の求人案件があれば、説明会時に参加者にも求人情報を伝えることができ、会員登録に繋がることを期待できます。

また、会員増及び就業先の拡大とともに当センターの大きな課題は、会員のデジタル環境の利用促進であります。会員専用サイト「Smile to Smile」の登録状況は会員全体の4分の1程度に留まっており、メール、ライン等のSNS利用をする会員の実態は把握できていない中ではありますが、事務局・会員両者がSNS利用を加速させていくことは、シルバー事業における事務省力化・効率化に繋がるものであります。

たとえば、毎月の報告書の提出はSNSを活用できれば、会員も事務所に行く手間がなくなり、事務局職員が支所のポストを見に行く手間が省けますし、就業依頼についても、電話による複数回のやり取りが1回で済むこととなります。

さらにシルバー事業を運営する法人としての課題としては、事務費の引き上げの検討があります。

数年前のインボイス制度の導入に伴う新たな消費税負担の問題は、新契約方法への移行により解決を見ましたが、ここ数年の賃金上昇に伴い当法人の職員人件費も引き上げており、今後の人件費の伸びを考えますと、新たな財源として事務費の引き上げの検討が必要となっています。

このように、当面の課題及び長期的展望に立った課題の解決に向けた取り組みを行うとともに、会員の安全・安心を実現することも念頭に据えながら、令和8年度の事業運営に取り組んで参ります。

一. 基本方針

(1) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活を実現することに寄与します。

(2) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、その能力や希望を生かした就業の機会を見出し、かつ就労意欲を充足することに寄与します。

(3) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、公共的なサービスや地域社会に不可欠なサービスの提供主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化を図ることに寄与します。

二. 実施計画

一. 高齢者の就業を通じた生きがいづくりや地域社会への貢献を実現するための会員の確保

1. 会員拡大対策

会員拡大は喫緊の課題であり、将来に向けたシルバー事業の担い手づくりを念頭に置いた会員獲得に取り組んでいく必要があります。あわせて女性会員の増加の手立ても講じていきます。

- ① 就業先拡大の取組み（特に室内仕事の就業先の掘り起こし）
- ② 入会説明会の開催（第2・第4水曜日）
- ③ 市立公民館での出前入会説明会の開催（第1・第3水曜日）
- ④ 女性対象説明会、土日夜間説明会、外仕事限定の説明会など多様な説明会の開催
- ⑤ 女性対象説明会での女性会員経験談の発表や個別相談
- ⑥ 女性委員会における女性向けの趣味の講座、セミナー研修、サークル創設などの検討
- ⑦ 入会前の就業体験会の実施
- ⑧ 市報、情報誌、新聞、ラジオ等の様々な広報媒体の活用した会員募集
- ⑨ 入会、受注ポスターの掲出（校区公民館、公共施設、郵便局等）
- ⑩ ハローワークとの連携（「生涯現役応援窓口」の設置）
- ⑪ 事業所の退職者会や組合組織などへの事業紹介・入会案内
- ⑫ 仮登録制度「シニアフレンズ制度」や改定「ゴールド会員制度」を活用した加入促進
- ⑬ 会員からの紹介カード(粗品提供)
- ⑭ 入会説明会出席者のアンケート調査の活用した電話勧誘
- ⑮ 会員拡大推進月間

⑯ Web による入会説明会・入会申し込みの実施に向けた検討

2. 退会抑制の取組み

退会希望の会員に対して、ゴールド会員制度の周知を図り、互助会活動やボランティア活動を通じた新たな生きがいづくりを勧めたり、新たな就業先について相談会を開催します。

- ①ゴールド会員制度の周知啓発
- ②未就業者を対象にした就業相談会

二. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 就業拡大及び就業機会の提供

(1) 就業拡大

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、臨時的、短期的、かつ軽易な仕事を請負・委任の形で引き受けます。また配分金単価については、今後の最低賃金の引き上げを想定した形での引き上げを検討します。

従来からハローワーク等の求人情報をベースに事業所等への営業活動を行い、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知を図ってきましたが、今後はシルバーイメージを払拭するような多種多様な仕事の掘り起こしが必要と考えます。

特に新規会員の就業希望がインドアの仕事我希望する傾向にあり、さらに夏場の猛暑下での作業の大変さを考えれば、今までのように外仕事中心の受注ではなく、インドアの仕事を増やすことで、新たな就業環境を生み出していきます。

(2) 就業機会の提供

多くの高年齢者が就業機会を得られるように、それぞれの希望や能力等に応じて適材適所に就業先を決めます。また、就業相談の開催や会員の就業意向の聞き取りを行うとともに、メール等を活用して効率的に就業情報を提供し、未就業会員を減らしていくことを念頭に置いて、就業率の向上を図ります。

① 令和8年度受託事業目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
600人	70,000人日	75.0%	310,000千円

※就業率は会員総数に対する請負・派遣の就業会員数

② 主な就業分野

- ・一般作業群・・・宅地の草刈、除草・公園等の草刈、除草、清掃・学校校庭等清掃、農作業・屋内外の清掃
- ・管理群・・・・・・駐車場、駐輪場管理・各種施設管理
- ・折衝外交群・・・ポスティング・宅配業務
- ・技能群・・・・・・樹木、植木の剪定・襖、障子、網戸の張替え

- ・サービス群……家事援助サービス・子育て支援サービス・高齢者福祉サービス
- ・事務群……毛筆硬筆筆耕・文書作成事務
- ・その他……各種事業所での軽作業等 臨時的、短期的、軽易な仕事 など

三. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、仕事を希望する会員及び一般高年齢者に紹介を行います。

佐賀県シルバー人材センター連合会と本事業実施に関する協定により、実施事務所として連合会と連携して実施します。

2. シルバー派遣事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望し派遣会員に登録した者が、シルバー派遣事業の機会を得るようになります。

現在の派遣先における新たな就業の拡大や新規分野での派遣就業の掘り起こしを行います。

また、就業する会員の状況把握に努めて、就業にかかる問題点や新たな人的配置などの要望などを聞きながら、職場環境の改善にも努めていきます。

シルバー派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約等について連携を図り、幅広い就業分野の開拓に努めます。

① 令和8年度佐賀市事務所派遣事業目標

就業実人員	就業延人員	契約金額
80人	7,000人日	38,000千円

② 主な就業分野

- ・会館受付・貸出・清掃
- ・一般事務補助
- ・お惣菜の販売・惣菜製造、陳列
- ・車両の洗車作業・清掃
- ・植物の水やり
- ・工場軽作業
- ・福祉バス運転業務
- ・保育補助 など

四. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務及び社会参加活動を拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、調査研究等

1. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

事故の未然防止及び安全就業を図るために、作業前の点呼や道具類の点検の徹底を図ります。特に剪定、除草、駐車場管理の現場を中心に、安全対策委員会の委員による巡回パトロールを実施し、安全指導を行います。

(2) 草刈機取扱安全講習

草刈作業会員は、各人の責任において草刈機を保管、点検するとともに、草刈機での就業時の安全対策として、草刈機の構造、始業前点検、飛散防止等についての座学や実技による安全講習会を開催します。

(3) 安全運転講習

高齢ドライバーによる重篤事故が多発する中で、シルバー事業にかかる車両を運転する会員を対象にした安全運転講習を行い、安全就業に繋げていきます。

(4) 安全常時啓発

作業現場での「安全就業実施中」の旗の掲出、安全ワッペンを着用の徹底し、『安全就業ニュース』の発行により安全就業の意識向上に努めます。近年、草刈作業中の飛び石事故の賠償金額が増え続けているため、佐賀県シルバー人材センターが定める飛び石対策を遵守するように、草刈り機を扱う会員への周知徹底を行っていきます。

(5) 夏の猛暑対策（特に剪定・草刈作業）

夏場の剪定・草刈作業については、会員の命と健康を最優先に考える必要があり、午前中での作業完了の徹底を指導していきます。

(6) 健康意向調査（後掲）

(7) 適正就業の推進

会員への公平・適正な就業機会の提供に心がけ、グループ就業、ローテーション就業を推進し、長期就業化の是正を行います。また、適正就業調整委員会や未就業者を対象とした就業相談会を開催し、適材適所の就業をすすめていきます。

(8) グループ就業班のリーダー育成

剪定や草刈の就業班の班長は見積をとったり、お客様との折衝を行いますので、そのスキルを兼ね備えた会員を育成していかなければなりません。そのためには、見積方法の標準化や SNS を活用した完了報告などが検討課題となります。

2. 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等についての周知を図ります。

- (1) ホームページ、市報さが、情報誌への掲載及び地元のケーブルテレビ・ラジオによる周知
- (2) 佐賀市環境センターのゴミ収集車にラッピングによる会員獲得の啓発
- (3) ボランティア活動
- (4) 会報の発行（年2回）全会員への配布及び校区公民館への会報の備え付け
- (5) 地域イベント等への積極的参加、リーフレット、チラシ、のぼり旗での啓発
- (6) 市及び県連合会との連携による会員及び就業の拡大

- (7) 「生涯現役促進地域連携事業」とつながる「生涯現役応援窓口」の設置
- (8) 「いきいきシルバーフェア」の開催（県連合会との共催）
- (9) 市長に対する「シルバー事業支援」についての要望活動
- (10) 出前説明会開催の事前周知（ポスティング）

3. 研修・講習

高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するため、就業上必要な技術及び知識を修得するための講習を行います。

会員受講者は、経験のない仕事へのチャレンジやスキルアップに、また一般高齢者の受講者は、シルバー入会への動機付けに繋げていきます。特に一般高齢者も参加できる講習について、ホームページ、チラシ及び市報等で広く周知を図ります。

(1) 就業に必要な知識、技能のための講習

講習名	定数	実施回数	開催時期	対象者
古布リフォーム教室	10人	年12回	月1回(木曜日)	一般・会員
剪定講習会	3人程度	年10回	随時	一般・会員
草刈機取扱安全講習	80人	年1回	令和8年2月	会員
接遇講習会	25人	年4回	8月・11月・1月・3月	会員
会員専門講習（障子・網戸）	5人	年1回	11月	会員
掃除・調理従事者研修	25人	年1回	9月	会員・一般
安全運転講習	50人	年1回	8・9月を除く 12月～3月	会員
子育て支援講習	20人	年1回	12月	一般・会員
就業体験会	2人程度	随時		会員
体験・引継ぎサポート(草刈)	2人程度	随時		会員
女性対象のスキルアップ講習	20人	年2回	12月～3月	一般・会員
スマホ教室（スマホ操作・StoS登録）	10人	随時		一般・会員

(2) (公社)佐賀県シルバー人材センター連合会との連携

県連合会が行う佐賀市会場開催の講習等では、県連合会との積極的な連携を図ります。

(3) 会員研修・相談

・就業相談

就業相談(第2・第4水曜日)や未就業会員の就業相談会(年2回)を開催します。

・新入会員研修

新入会員を対象に、シルバー事業のガイドライン、待遇等の研修を行います。

(4) 後継者育成

剪定・草刈を担う後継者育成を図るために、初心者講習会や体験会を開催します。

(5) 会員のデジタル環境の利用促進

「スマホ教室」を年 回開催し、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録数を増やすことにより、会員のデジタル環境の活用の推進を図ります。

4. 調査研究・検討

(1) お客様満足度調査

発注者からの就業の満足度及びシルバー事業への要望、意見を聴取するアンケート調査を行い、発注者の意識の変化やニーズに対応していきます。アンケート結果は、会報、ホームページでの周知を図ります。

(2) 先進地役職員研修

役員及び職員の研修・視察を積極的に取組み、情報の共有に努めます。

(3) 健康意向調査

会員就業適正基準に基づき、75歳以上の会員を対象に健康意向調査を実施し、会員の就業意欲・能力・体力等による安全・適正就業に繋がります。

(4) 就業グループ内・他の就業グループとの交流・協議

同じ就業グループ内あるいは他の就業グループにおいて、会員間の交流を深めたり、就業効率の向上や課題解決のための協議の場を設けます。

(5) フリーランス新法にかかる新契約方法への移行の周知・啓発とそれに伴う契約の適正化

令和7年4月からセンター・会員・発注者の三者による新たな契約方法に移行しました。会員及び発注者に対して新契約方法の周知・啓発を図るとともに、見積書の作成や完了報告書の発注者による確認を徹底し、契約の適正化を進めます。

(6) Webによる入会説明会・入会申し込みの実施に向けた検討

携帯電話・パソコンを活用した行政手続き等が普及する中で、Webによる説明会・入会申し込みは、入会者の利便性を図り入会者増に繋がられるものであります。

(7) 事務費の引き上げの検討

最低賃金や人事院勧告の引き上げが続くことが予想される中、それに伴う職員人件費の増加が見込まれますので、現行13%の事務費率の引き上げが検討課題になります。

(8) 法的措置を含めた未収金の早期回収の取り組み

料金の未収金は、督促通知、電話、訪問等により回収に努めていますが、特に誠意のない未収者に対しては、裁判所の調停、少額訴訟等の法的措置による対応もしていきます。

5. 地域貢献事業

(1) 市民生活ガイドセンター・シニアマッチングサイト「いくよう」

高齢者等市民からの生活上の困り事をガイドセンターで受け付け、内容に応じてシルバ

一人材センターでの受託、ボランティア的就業、民間業者等の情報提供など、交通整理を行うワンストップサービス窓口として、市民の安心・安全を守ります。また、令和 7 年度から佐賀市が取り組むシニアマッチングサイト「いくよう」の問い合わせ対応も、引き続き取り組みます。

(2) 軽度生活援助事業

佐賀市の委託を受けて、家事援助を必要とする高齢者世帯に対する家庭訪問事業を取り組みます。

(3) ボランティア活動

10月のシルバー普及啓発促進月間に、地域班活動によるボランティア活動キャンペーンを実施します。

(4) 地域環境保全

地域の子どもたちによる公園の花壇づくりを行い、水やり、除草等の管理までをセンター会員がサポートし、子どもたちに花とみどりの果たす役割や重要性を理解してもらい、安らぎを感じる景観を創出します。

三. 令和 8 年度数値目標

本年度の目標数値を次のとおり設定し、目標達成に向け努力します。

項目	目標数値	令和 7 年度達成見込数値
会員数	900 人	800 人
受託件数	7,000 件	6,700 件
契約額	310,000 千円	300,000 千円
就業延人員	70,000 人日	60,000 人日
就業率	75.0%	70.0%
派遣事業契約額	38,000 千円	37,000 千円
派遣就業延人員	7,000 人日	6,800 人日
傷害事故発生件数	無事故	13 件

※目標数値は単年度設定のため、中期計画目標数値より上位設定とする。